



# 福井市

# ふるさと納税



養浩館庭園



越前水仙

## 福井市に皆様の応援を

「ふるさと納税」は、生まれ育ったふるさとや、ゆかりのあるまち、応援したいまちなど、自由に選んで寄附をすることで、「ふるさと」へ貢献することができる仕組みです。

ぜひ、皆様のお力で福井市の輝く未来を応援してください。





# ふるさと納税のポイント



POINT 1

税金が控除されます!

POINT 2

寄附金の使い道を  
指定できます!

POINT 1

寄附していただいた金額のうち、2,000円を超える金額は「所得税と住民税」から原則として全額控除されます。(※)

さらに

寄附をしていただいた方には、  
**福井市の魅力を感じていただける特産品**を送付します。  
(福井市外に在住の方が対象となります。)

例 30,000円 寄附する場合



合計で**28,000円**分が税額控除されます。

◎所得税率により、控除の内訳は変わります。

◎「ワンストップ特例制度」を利用する場合は、2,000円を超える全額が住民税から控除されます。

(※) 但し、自己負担額2,000円を除く、税金の控除額には上限があり、収入や家族構成などにより変わってきます。

上限額の目安や控除の内訳等については、総務省ふるさと納税ポータルサイトをご覧ください。  
お住まいの市区町村にお問い合わせください。

## POINT 2

いただいた貴重な寄附は、各分野の取り組みに活用いたします。  
下記の6分野から寄附の活用方法を選んで、福井市を応援できます。

### みんなが輝く全国に誇れる福井のために活用します。

#### ひとが集まる、活気あるまちづくり



- まちなかの都市機能の充実
- 里地・里山の活性化
- 快適な生活環境の整備

#### 安全・安心な、住むひとにやさしいまちづくり



- 災害・事故に強い都市の整備
- 市民の健康を守る
- 環境にやさしい都市の整備

#### 活力と希望に満ちた、働きやすいまちづくり



- 若者が希望を持って取り組める農林産業の推進
- 魅力あふれる商工業の推進
- おもてなしの心があふれる観光都市の推進

#### 子どもも大人も、ともに成長するまちづくり



- 健やかで感性豊かな子どもの育成
- 市民が生涯にわたって学習・スポーツを楽しめる環境の整備
- 郷土の歴史・文化・自然を活かした都市の整備

### 未来に向けた地域づくりに活用します。

#### ゆかりのある地区を応援

市内の各公民館地区の中から、出身地区や、思い出のある地区を選んで応援することができます。地区を指定していただくと、各地区が取り組むまちづくり活動を支援する補助金として活用します。

詳しくはこちら

<http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/mati/tiiki/tikutatudouitiran.html>



#### 地域活動に熱心な若者(団体)を応援

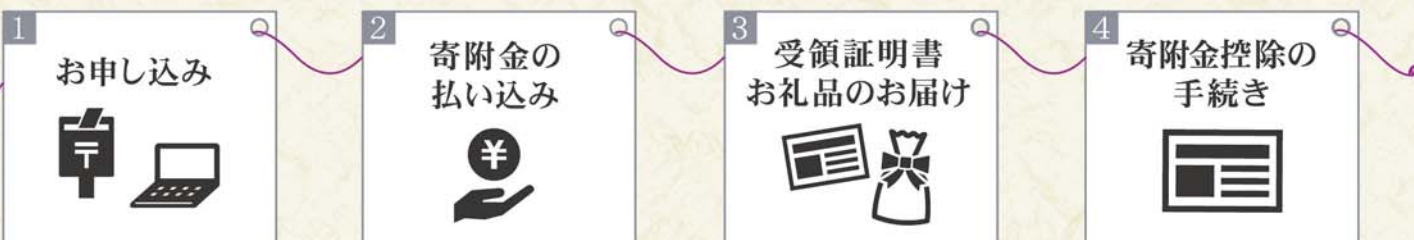
若い人たちが主体となって活動している「まちづくりグループ」を応援することができます。団体を指定していただくと、各団体が取り組むまちづくり活動を支援する補助金として活用します。

詳しくはこちら

<http://www.city.fukui.lg.jp/kurasi/mati/tiiki/mirraisouzoutiran.html>



## 手続きの流れ



## お申し込み方法

### 1. ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」から申し込み

「ふるさとチョイス」の福井市の申し込み画面で必要事項をご入力ください。

[ふるさとチョイス](https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/18201) <https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/18201>

### 2. 「寄附申出書」の送付による申し込み

寄附申出書に必要事項を記載し、郵送またはFAXでお申し込みください。

## 寄附の方法

### 1. クレジット決済

「ふるさとチョイス」のホームページから寄附を申し込む際に、寄附方法でクレジットカード決済を選んでから手続きをしてください。

### 2. 納付書による納付（金融機関）

寄附の申し込みをいただきましたら、市役所より納付書を郵送します。郵送された納付書により、下記の指定の金融機関から納付してください。

※全国の本店・支店で納入することができる金融機関（福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、北國銀行）

### 3. 現金書留払い

50万円までお取扱いただけます。まち未来創造室あてに郵送してください。

なお、手数料はご本人様のご負担となります。

## 寄附金控除の手続き

寄附金控除を受けるためには、原則、確定申告が必要です。ただし、給与所得者など確定申告が不要な方で、ふるさと納税の寄附先の自治体が5か所以内の場合、確定申告なしでも寄附金控除が受けられる「ワンストップ特例制度」が利用できます。

制度を利用する場合には、申請時にワンストップ特例希望にチェックを入れ、寄附後、申請書を提出してください。

## お申込・お問合せ先

### ■ 福井市まち未来創造室

福井県福井市大手3丁目10-1  
TEL:0776-20-5230 FAX:0776-20-5733  
Mail:machi-m@city.fukui.lg.jp

### ■ 福井市東京事務所

東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館5階  
TEL:03-6457-9181 FAX:03-3591-2291  
Mail:fukui-tokyo@city.fukui.lg.jp